

北海道告示第10757-4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成28年9月30日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付す事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量 漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
- (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成28年10月27日から同年12月5日まで
- (4) 履行場所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数60トン型船舶（鋼船）を入渠できる乾<sup>きよ</sup>ドック又は引揚船台の設備を有していること。
- (5) 認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年9月30日から同年10月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規程する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所 北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎7階1号会議室

（送付による場合は、郵便番号 060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部水産局漁業管理課)

(2) 入札日時 平成28年10月19日 午後3時(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の16、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第171条及び第172条の定めるところによる。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付をする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

9 送付による入札の可否

認める。

10 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

(1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課

イ 所在地 郵便番号 060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

ウ 電話番号 011-204-5486(直通)

(4) 契約金額の4割に相当する額以内を前金払する。

(5) 部分払はしない。

(6) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(7) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(8) この入札の執行は、公開する。

(9) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。